

## 当院では、下記の施設基準を九州厚生局へ届けております

- ※ 療養病棟入院基本料1(20:1) →1病棟 37床
- ※ 療養病棟入院基本料1(20:1) →2病棟( 2階5床+ 3階20床 ) 25床
- ※ 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)
- ※ 運動器リハビリテーション料(II)
- ※ 脳血管疾患等リハビリテーション料(II)
- ※ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ※ 診療録管理体制加算3
- ※ 療養病棟療養環境改善加算1
- ※ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ※ 別添 I の「第14の2」の1の(3)に規定する連携型機能強化型在宅療養支援病院
- ※ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ※ 入院ベースアップ評価料17
- ※ 在宅復帰機能強化加算 1病棟・2病棟
- ※ 医療DX推進体制整備加算
- ※ 在宅医療DX情報活用加算
- ※ がん性疼痛緩和指導管理料

令和7年4月1日現在